

任期付職員募集のお知らせ

神戸税関では、育児休業を取得している職員の代替職員として次のとおり任期付職員を募集しています。（国家公務員の育児休業等に関する法律第7条に基づく任期付採用）

応募を希望される方は、下の連絡先まで電話でご連絡ください。

応募者が予定人数に達し次第、募集は打ち切ります。

任期付採用

- ・ 採用予定 1名
- ・ 勤務場所 広島税関支署（広島市南区宇品海岸3-10-17）
- ・ 採用期間 令和元年7月1日から令和2年3月31日まで（延長の可能性あり）
- ・ 業務内容 輸出入貨物の審査・検査、収納関係事務、各種データ入力等
- ・ 勤務時間 08:30~17:00、うち1日/週は10:30~19:00（※）
※曜日は週によって変更となります。
- ・ 休日 完全週休2日制（土曜日、日曜日）、国民の祝日、年末年始
- ・ 採用条件 パソコン（ワード、エクセル）の一般レベルの操作ができる方
- ・ 選考方法 書類選考、作文、面接
- ・ 備考
 - ・ 採用期間中の身分は国家公務員となり、国家公務員法に基づく服務規程が適用されます。
 - ・ 給与は職歴等により異なります。
 - ・ 面接は広島税関支署にて行います。

その他、ご不明な点がございましたら、下の連絡先までお問い合わせ下さい。

【連絡先】

神戸税関総務部人事課

担当：鱈淵（わにぶち）

電話：078-333-3013

住所：〒650-0041 兵庫県神戸市中央区新港町12-1

E-mail：kobe-jinji@customs.go.jp